

－ 6月の安全推進重点項目 －

交差点事故の防止

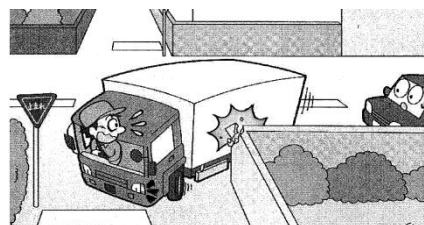
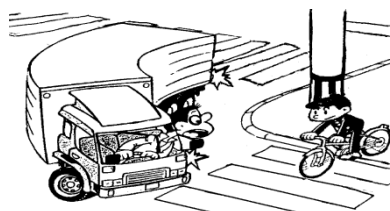
(「左折巻込み」の事故防止)

推進スローガン「すり抜ける 自転車、バイクに 気を抜くな」

※今年度に入り、対人事故の発生が増加しています(前年度比+22件)。

交差点事故には充分ご注意ください。

1. 進路変更時や右左折時は、側方の安全をこまめに確認。
2. 車体の大きさを常に考慮し、車線のはみ出しなどに注意。



🚚 交通事故防止強化月始まる 🚚

6月は、発生件数の減少をはかるため組合をあげて交通事故の防止に取り組みます。組合の事故防止事業を積極的にご活用ください。

1. 安全運転トレーニングセンターの研修
2. 運転者講習会の開催
3. 「つばさ号」、可搬型事故防止機器の利用
4. 交通事故防止用視聴覚教材(ビデオ、DVD等)の利用

平成29年度交通事故防止作品コンクールの作品募集



※交協連入選作品より

平成 28 年度は、当組合から標語の部優秀賞に 1 作品、佳作に 3 作品、体験記の部佳作に 1 作品が入選されております。

今年度も組合員の皆様から交通事故の防止を訴える【標語・体験記・児童画】を募集しております。

締切 平成 29 年 6 月 30 日

組合からのお知らせ
(<http://shinkokyo.or.jp>)

- 安全情報は、組合のホームページに掲載しています。運転者の教育・指導、ご家庭の交通事故防止にご活用ください。
- 6月のアドバイスコース、特別指導講習(事故惹起・初任)、特別適性診断のスケジュールは、組合ホームページをご覧ください。